

資料提供
令和8年1月21日
危機管理部危機対策課
課長 谷内 勇人
電話：076-225-1482

輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町における災害弔慰金等認定審査会合同開催について（第41回）

本日、標記5市町の災害弔慰金等認定審査会が次のとおり開催されたので、お知らせします。

1 審査結果

<令和6年能登半島地震>

市町	審査数	認定数	不認定数	継続審査数
輪島市	3(1)	2(1)	0	1
珠洲市	7	1	6	0
志賀町	2	1	0	1
中能登町	1	0	1	0
穴水町	1	0	1	0
計	14(1)	4(1)	8	2

○災害弔慰金（災害関連死）の理由（主なもの）

- <認定>・自宅で被災し、複数回の移転、生活環境の変化により心身に相当の負荷が生じ亡くなった
- ・施設で被災し、停電・断水等により体力が低下し亡くなった

- <不認定>・発災前からの病気が原因で亡くなり、災害との因果関係が認められなかった

※（ ）内の数は過去の審査会の継続審査分で内数

輪島市：R7.10.29 審査会

<令和6年奥能登豪雨>審査なし

2 審査結果の累計（災害関連死）

<令和6年能登半島地震>

認定468、不認定229、継続（実人数）5 計702

→死者数 711人（直接死228人、関連死483人）

（関連死の内訳）

- ・県内市町合同開催分 468人 ※市町で正式に認定された場合
- ・金沢市 1人
- ・県外 14人 ※富山市1人、高岡市2人、氷見市4人、射水市1人
新潟市4人、上越市2人

※令和8年1月21日時点で危機管理部が把握しているもの

<令和6年奥能登豪雨>

認定5、不認定1 計6

→死者数 21人（直接死16人、関連死5人）

3 認定結果

審査会を踏まえ、市町が災害関連死と認定し、災害弔慰金の支給を決定した場合は、後日、市町が公表を行います。

※継続審査とされた事案については、次回以降、再度審査が行われます。